

2019年度第3回豊岡市環境審議会 会議録

日時：2019年11月14日（木）午前9時～午後0時15分

会場：豊岡市役所本庁舎3階 会議室3-1

出席した委員：山室敦嗣、雀部真理、内海京子、岡崎典子、毛戸 勝、菅村定昌

土川忠浩、中村 肇、山田博文

欠席した委員：太田垣秀典、日下部昌男、島崎邦雄、寺田正文、友田達也、橋本道江

事務局：コウノトリ共生部コウノトリ共生課

課長 宮下泰尚、係長 井上浩二、主事 戸田早苗

1 開会（司会：宮下課長）

2 あいさつ

- ・山室会長より挨拶

3 協議（議長：山室会長）

【会長】次第に沿って協議に入る。事務局から説明をお願いします。

【事務局】審議の進行方法について説明する。今回をもって報告書のとりまとめをしたい。目標像ごとに第2部、第6部と順に審議をしていく。第2部は、第1回環境審議会で十分な議論がいただけたと思うが、第6部に関しては本日初めて諮る。第6部に重点を置いて審議を進めていただきたい。第6部に関しては第1回の委員の意見を抜き出して、目標像ごとにまとめている。今日の議論も踏まえて最終まとめたい。

【会長】事務局の説明どおり、今回は第2部と第6部について審議を行う。事務局からトピックスや前回の審議内容を踏まえての変更点について説明をお願いしたい。

目標像①「手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます」

<第2部について>

【事務局】具体イメージの「スギやヒノキの林には広葉樹も植えられています」を「スギやヒノキの林は保育され、広葉樹も植えられています」と変更。第2次環境基本計画の目指すものと内容が変わらない範囲で文言を変更。グラフ「豊岡産ペレット販売量」をペレットの総量から、ボイラー用・ストーブ用の量に変更。豊岡ペレットが北但東部森林組合100%出資の子会社である記述をとり、間伐材利用の軸がペレット製造から発電所での利用に転換する旨を記載。朝来バイオマス発電所への間伐材提供について文言を整理。グラフ「木質バイオマス利用機器設置補助件数」に累計の折れ線グラフを追加。トピックスについて、第1回環境審議会ドローンを使った森林測量について記載することとなったが、確認の結果、試験段階であり2018年度は実績がないため、「間伐材を活用した鋼製漁礁」について記載している。

【委員】グラフを見るとペレットストーブの利用が少なくなっている。ペレットの製造も減っている

のに評価で「広がっている」と書くのは違和感がある。燃料の製造が縮小されているのにストーブの利用がこれ以上増えるものなのか。

【事務局】「広がっている」の主旨は、ペレットの販売量や新規設置は減っているが、継続的に設置累計が増えているということ。

【委員】広がりつつあるくらいでどうか。

【委員】ペレットストーブと書くから問題がある。薪ストーブは順調に伸びているので、まとめて木質バイオマス利用機器とすればよい。

【委員】グラフを見ると最近急激に減ったわけではなくぼちぼち補助は出ている。

【事務局】では、評価を「住宅へのペレットストーブや薪ストーブの設置が広がっている」から「住宅への木質バイオマス利用機器の設置が広がりつつある」に修正する。

【委員】読み仮名に基準はあるか。読む人の対象によるが、幅広く想定するなら、難しい漢字でなくても専門用語には読み仮名を振る方がよい。また、指標の見出しフォントが統一されていないため、改めて確認の必要がある。

【委員】基準の一つに常用漢字かどうかの視点もある。

【事務局】広く読んでもらえるよう専門用語等に読み仮名をつける。

【委員】トピックスの「間伐材を利用した鋼製漁礁」というのは初めて聞くが、漁礁の素材が間伐材で、鋼製漁礁というのが正式名称か。

【事務局】鋼製漁礁が正式名称。本体の基礎は鋼製で、魚が集まるように間伐材を入れている。

【委員】前回も発言したが、ペレットの生産をやめることになったことを記載しないのか。

【事務局】ペレットの生産は2019年8月末までされており、2019年度環境報告書での記載がいいのではないかと考えている。

【委員】ペレット生産の撤退を決めたのは2018年度ではなかったか。

【事務局】どちらの年度であったか確認する。(確認の結果、2019年3月公表)

【委員】細かい指摘だが、トピックス内の「魚類の住処」の「住」は、人間の時に使う漢字で魚類は「棲」の方。

【会長】完成した報告書は、市ホームページなど広く公開されるため、細かい指摘もありがたい。

【委員】鋼製漁礁に使われている間伐材は何年くらいもつのか。

【委員】水中だとおそらく数十年もつ。酸化する鉄よりももつかもかもしれない。

【委員】長く使えるとかも考えて漁礁が作られているはず。

【委員】餌となるフナクイムシを発生させるためにやっているのか。

【事務局】フナクイムシはあくまでも副産物。

<第6部について>

【事務局】針葉樹と広葉樹のバランスや林の保育管理について周知が必要なこと、木質バイオマス事業の軸足の転換について、山の境界線や所有者の問題を解決する仕組み作りや現在の取組みの周知について記載している。この目標像は活発な審議が行われていたため、提言の要素も多い。

【会長】この内容は各担当課に伝えられ、どのような対応をしたかが報告される。

【事務局】環境報告書の第5部で担当課の回答を記載する。追加資料に記載している第5部の概要説

明のとおり、2018 年環境報告書から、第 6 部の提言内容に関する照会のタイミングが変更（2017 年度環境報告書第 6 部の内容について、2019 年度環境報告書第 5 部で回答）となっている。昨年度までは、環境報告書完成の翌年度に反映状況を照会していたが、報告書の作成と事業の実施が同時並行になるため反映させた回答が得られなかった。照会の時期を 1 年遅らせることで、提言内容を意識した事業実施ができるようにすることが目的。回答が得られるまで期間が空くが了承いただきたい。

【委員】第 5 部の説明が分かりにくい。今作っているのが 2018 年度報告書であるため、来年作成する 2019 年度環境報告書から変わるということか。

【事務局】2018 年度環境報告書から変更する。

【会長】反映は来年にされるが、その結果が文章になるのが再来年ということ。第 5 部の概要説明は、文言だけでなく図を使ってみてはどうか。

【事務局】図解方法も含めて検討する。

【会長】これから目標像ごとに環境審議会の意見を付すが、来年度の事業に反映されることになるので、そのことを踏まえて審議会の意見をいただきたい。

【委員】「林の保育管理」は「林の保全管理」の誤りではないか。

【委員】おそらく植林を指しており、その場合は、保育で合っている。

【委員】「森林」ではなく、「林」で言葉としてはいいのか。

【委員】山の針葉樹林は基本的に植林された人工林。広葉樹の方は、人間が手を加えてない天然林である。そのため、針葉樹の植林をしっかり管理しようという話では、林は広葉樹も全て入ってくるため、不適切。昔は炭焼き等で広葉樹も使っていて、それによって生態系が維持されていた。絶滅危惧種の保護にもつながっていた。一部、神鍋の田沼さん(神鍋白炭工房)のように、一生懸命木を切って炭にしたりキノコをつくったりということをやっている人もいるが、そういったことはほとんどされていない。非常に重要なことでいろんなところにいる山のボランティアさんはむしろ広葉樹の方をバランス良くしようとしている。兵庫県では、兵庫県方式と呼ばれる方法で木を切っているがカシノナガキクイムシという虫が入ってしまったことで危機に陥っており、やり方自体を変えないといけない。政策的な話では、今年から森林環境譲与税が入ってきており、そういう事業もはじまっている。来年度以降どういうことに使ってほしいかを書く必要があるのではないかと思う。

【会長】委員が発言したことを目標像①に加えたい。具体的な文言の提案をいただきたい。森林環境譲与税は各市の収入となり、市の施策で使えるということか。

【委員】そのとおり。森林面積をたくさん持っているところほどたくさん入ってくる。具体的な使い方については分かっておらず試行錯誤しているのが現状。

【委員】どれだけの森林があるかという調査が必要ということか。

【委員】森林面積も入ってくる金額も分かっている。使える項目、方向性も分かっているが、どこまで解釈をして具体的にどの事業に充てられるかは分からない。だが、使い道は目標像①の内容に合うはず。

【会長】森林環境税とは別か。

【委員】森林環境税はまだ動いていない。先に市町村に森林環境譲与税が入る。

- 【委員】 国民一人当たり千円の森林環境税を取ってそれを国が県や市におろす。
- 【委員】 県は別で県民緑税があるため、二つある。県がやっているのと市町村はこちらでお金をもらう。
- 【委員】 その用途について議論をしていく必要があるとかその程度の書き方でいいのか、こういうことに使ってほしいと具体的に提案するのか。
- 【委員】 森林環境譲与税があるので、みんなで使い方を考えようくらいで構わない。
- 【委員】 実際お金は入ってきているのか。
- 【委員】 入ってきている。
- 【委員】 市に入っているが、執行はされていないのか。
- 【委員】 執行されていると思う。第6部は2018年度の話で、森林環境譲与税は2019年度から始まっている。2018年度のことを議論する報告書では、森林環境譲与税についてどの程度記載するか難しい。
- 【委員】 森林環境譲与税の使い道を議論する場がどこなのかははっきりしていないのか。
- 【委員】 そんな場は存在しない。
- 【委員】 では、「議論する場を作りませんか」くらいでよいか。
- 【委員】 環境のことに使える財源が来たので、口をはさみたい気持ちはある。基本的には森林振興が第一と読み取れるが、広く環境保全のことに使えると思っている。
- 【委員】 この審議会はそこに対して決定権はないので、森林環境譲与税を活用して山林の保全管理が進むことを期待するくらいの書き方ではどうか。

目標像②「里山が様々に利用され、関わる人が増えています」

<第2部について>

- 【事務局】 農林業獣被害面積・被害額の説明に、小動物による被害や山奥から人里に被害が広がっていることを追記。グラフ「緩衝地帯整備面積」の2018年度数値(0.0)について、2カ年事業の調査年度のため実績値がない旨を記載。また、緩衝地帯整備に関するモニタリングについて、効果的なエリアを探すためにカメラを設置されたが、整備後はモニタリングしていないので記載していない。トピックスは、第1回の提案どおり神鍋溶岩流ウォーキングについて記載している。
- 【委員】 見出しの文字が目標像①と変わっている。
- 【会長】 他にも明朝体とゴシック体が混在しているため、ゴシック体に統一してください。
- 【委員】 具体イメージにイノシシと出ているがグラフの説明文中にはほとんどでてこない。農林業獣被害のところで、シカだけでなくイノシシ被害についても記載してほしい。
- 【委員】 イノシシは小動物よりも数が多いので、農業被害も多いのでは。
- 【委員】 「シカやイノシシの他に、サルなどの小動物によるものもある」とすればよい。
- 【委員】 イノシシは挙げたほうがいい。サルについては、防御の手段も限られており、非常に難しく心理的な被害が最も大きい。一度入られると作物が全滅するといってもいいくらいしつこい。被害額自体は少なくとも、心理的負担も含め被害は深刻であるといったことを記載してほしい。

【委員】「シカ有害被害撲滅大作戦」の説明に年間捕獲頭数 6,500 頭を目標とあるが、達成しているの
で「達成している」とはっきり書いたほうがいい。

【委員】グラフに目標値 6,500 のラインを入れてほしい。

【委員】評価で「シカ有害被害撲滅大作戦の年間目標数 6,500 頭を達成している」とあるため、グラフ
の説明にも記載がある方が望ましい。

【委員】猟師不足の現状もあり、達成できているのは但馬では豊岡のみ。

【委員】グラフ「有害獣駆除数」の説明に、狩猟期に個人が捕獲した数は含まれていないとあるが、数
値は把握しているのか。

【事務局】担当課で把握している。

【委員】プラスで記載すればいいのではないか。グラフには入れなくても、説明にいれるとか。

【事務局】狩猟期に個人が捕獲した数は、「シカ有害被害撲滅大作戦」の狩猟数として記載している。
有害駆除数と個人の狩猟数の合計が、年間目標 6,500 頭を超えている。

【委員】グラフ「有害獣駆除数」の青棒グラフが、グラフ「シカ有害被害撲滅大作戦の捕獲状況」のオレ
ンジの棒と同じということか。棒グラフの色を統一したほうが分かりやすい。

【事務局】「狩猟数」と「有害駆除数」の棒グラフの色を入れ替える。

【委員】「その他」の有害獣駆除数が倍以上になっている。何が増えたのか、例えばクマ、サルなどが
分かれば説明に載せてほしい。

【委員】サルは個体群の大きさが小さいため駆除できないはず。また、メスは駆除できないというル
ールもある。

【委員】野生動物育成林整備事業は県が実施しているとあるが、バッファゾーンの整備も県民緑税で
行っているのではないか。どちらも県の県民緑税で実施しているなら、わざわざ書かなくて
よいのでは。

【委員】バッファゾーン整備事業は、「2009 年から 2015 年まで実施」とあるが、現在も私の住む地域
を含め各地域で継続して行われている。これを見てもう終わった事業と取れるが、終了し
たのは調査期間か。

【事務局】整備も含めて事業が終了している。委員の地域で行われているものは、バッファゾーン整
備事業ではなく里山防災林整備事業。詳しいことを担当課に確認して実施主体等について
の記載方法を考える。

【委員】基本的に県の事業であっても豊岡市内の環境のために行われているものは、載せるなら全て
載せる必要がある。市がやっているものしか載せないなら分かるが、同じ実施主体で載るも
の載らないものがあるのはおかしい。

【会長】緩衝地帯整備事業の記載については、事務局と詰める。

【事務局】正副会長に事務局案を提示して文言等について相談する。

<第6部について>

【事務局】農業の獣被害について、金銭的な被害だけでなく精神的被害もあり心身の健康も奪われる
という意見と、駆除したシカの活用についての施策を望むことを記載している。また、口頭
での発言から提言部分を抜き出しているため、違和感のある表現等のご指摘いただきたい。

【委員】防護柵がうまく機能していないのは、維持管理されていない場合がほとんど。設置した人た

ちに定期的に確認してもらうなど、少し気を遣うことで対策効果が高くなる。ちょっとした修繕や草刈りをするなどでかなり防げる。行政に任せるのは難しいので、近くの人が少し気にかけるだけで全然違うということを伝えたい。

【委員】新温泉町にシカの処理施設ができ、犬の餌になっている。利用が進むなら人間でなく犬の餌で構わないと思う。行政が繋いであげて、自らやろうという人たちがやればいい。

【会長】新温泉町の施設は、NPO が設立したのか。

【委員】施設は町が建てた。そこで NPO がシカを買取っている。

【委員】豊岡で処理施設はできないか。

【委員】さまざまな法律による制限もあり大変。

【委員】新温泉町は初めから人間用ではない前提ではじめたのか。

【委員】そういうことではないと思う。

【委員】人間用と犬用では衛生基準がそもそも違うのでは。私は以前からドックフード工場を誘致してはどうかと言っている。今はペットのために高いお金を払う人が多いから、高たんぱく低脂肪の餌を売り出せば高くても買ってもらえるのではないか。

【委員】獣害の精神的なものについての記述で、個人のやる気が削がれ、「心身の健康が奪われてしまう」というのは少し過激に感じる。「心身の健康にも影響することがあります」くらいにとどめておく方が良いのではないか。

【事務局】ご指摘のとおり記載する。

目標像③「使われていない農地の利用が進み、生きものの豊かな田んぼが増えています」

<第2部について>

【事務局】「指標(1)豊岡の農業の現状」について用語説明の配置を変更した。グラフ「学校給食での豊岡産野菜利用率」の説明に記載していた国の目標（地場産物利用率 30%）について担当課に確認したところ、豊岡産野菜利用率のグラフとは利用率の算出根拠(対象品目等)が異なるため、目標の記載を削除した。新たに「学校給食での地場産物利用率」のグラフを作成し、目標 30%に対する市の実績を記載した。また、学校給食以外での地元野菜の利用事例を追加した。トピックスは、第1回環境審議会で提案したとおり、コウノトリ育む農法に取り組む生産者の声を掲載している。

【委員】グラフ「冬期湛水実施面積」の説明で「冬にも田んぼに水を張ること」とあるが、主語が欠けているため「冬期湛水は」と加えた方がいい。

【委員】「生きものが豊かになり肥料分を含むトロトロ層ができることで雑草の種子が発芽しにくく」とはどういうイメージか。

【委員】土などの有機物をイトミミズが食べて糞を出してそれがたまってトロトロ層ができる。雑草の種子が埋まるため発芽しにくくなる。

【委員】埋没するということか。

【委員】そんな良いことばかりであれば誰もが冬期湛水しそうだが、していないのは手間がかかるからか。

【委員】水位管理の手間もあるが、水利権の問題もある。

【委員】畔が壊れたりはしないか。

【委員】そういったこともある。水位がしっかりと管理されなければならないため、水利権があり、水がしっかりと確保できたうえで、土の中に栄養分がないとイトミミズが食べるものがないため効果が出ない。上手くいけば、肥料を入れなくてもトロトロ層のおかげでお米を作ることができる。しかし長くは続かないので、トロトロ層が少なくなると肥料を入れるなど非常に細やかな管理が必要な農法。

【委員】トロトロ層は何cmくらいになるのか。

【委員】2～5cm程度。

【委員】よく言われる、「じゅくじゅく」な田んぼのお米はおいしいというのはそういうことか。

【委員】「じゅくじゅく」というより、「どろどろ」。

【委員】いわゆる農機具が入りにくい田んぼか。

【委員】「どろどろ」だが、水を引かせて乾くと「カチカチ」になるため、農機具は入りやすい。

【委員】粒子が細かいということか。勉強になった。

【委員】おいしさはたんぱく質の量だから、冬期湛水をするとおいしいお米ができることとは別問題と聞いている。「冬期湛水=おいしい」ではないから取り組みが広がっていないと思う。

<第6部について>

【事務局】一部修正が間に合っていない箇所がある。「学校給食への地元食材の利用については、政府推奨の30%を目標とするのではなく、豊岡市独自のより高い目標を設定」とあるが、第2部で説明したとおり、算出根拠が一致しないこと、地場産物（県内産）利用率は30%を超えていることから「学校給食への地元食材の利用については、豊岡市独自のより高い目標を設定」と改める。

【会長】農業自給率とあるが、食料自給率のことではないか。

【委員】農産物なら農業自給率。食料自給率というと畜産も入るのか。給食なら地元の鶏肉を使っていることはあるのではないか。

【委員】農業の項目だからあえて限定しているのではないか。

【委員】学校給食等で但馬産・豊岡産のものを推奨する一方で、時期によっては豊岡産よりも安い品物を入れようとする。そのバランスをどういう感覚で推奨するかというのものもある。学校給食センターはできるだけ安く仕入れたいが、地元の生産者はできるだけ値段は下げずに地元のもの食べてほしい。学校給食の公共的な面を見るのか、将来を担う人材を育てるという面を見るのか、どちらを重視するかによって学校給食の地元産利用率に影響する。どちらの立場も分かるので、豊岡市として方針がないと、推奨するだけでは生産者も運営する側もどうしようもない部分がある。地元産を使うのも大事だが、一方で原価を上げることを推奨するのもおかしな話。経済面とのバランスも含め、どう捉えるかというのが、我々の審議する部分だと思う。例えば2割高くても豊岡産を使うとか、具体的な基準を設けた上で、これだけ利用しているというデータが必要ではないか。そうでないと審議できない。難しいと思うが数値目標が設定できるといい。

【事務局】学校給食に地元食材を率先して使えるように、審議会の提言として記載する。

【委員】それはいいと思う。どこまでだったら豊岡産のものを使えるのかと運営側は頭を悩ますと思

うが、そういう予算組みをしてほしいという提言。そうすれば豊岡産の食材がもっと幅広く食べられて生産者も喜ぶ。

【委員】できるだけ地元産を食べてもらうようなことがお互いにとって良いのではないか。

【委員】給食は基準栄養量もあり、マンパワーの問題もある。地元産を使うのに、お金以外の事情もあることを頭に置いて、一方的な意見にならないようなニュアンスで書く必要がある。

【委員】例えば、小さい玉ねぎは皮をむくのが大変とかそういう問題のことか。

【委員】マンパワーでいえばそう。また、緑黄色野菜の割合と淡色野菜の割合も基準値がある。これは学校給食法で決まっていること。それを満たす条件の中で、季節感やマンパワーの問題、献立のバラエティ、業務量などを考えながら献立は作られている。その上でコストを考えて、地元産のものをどれくらい使えるか考えている。そうでないと学校給食が成り立たない。これだけ地元産物利用率があるということは、なるべく使おうという動きはある。

【委員】おそらく政府推奨の30%は努力目標として現実的な数字だと思う。豊岡市はその目標を達成している。現状達成できているということを前面に出し、さらに豊岡市としては高い目標を設定して努力するという姿勢を示せばいいのではないかと思う。

【委員】学校給食に地元食材を使っていることをもっとアピールすべき。学校給食に使う目的の一つに地元食材の消費があるが、子どもが学校給食で食べてきて、家庭でも豊岡の食材を買うことも目標としてある。アピールして家庭の消費につなげていくことが大事。

【委員】学校給食はたくさん注文してもらえるため、農家を育てるという意味でも非常に有効な手段だと思う。

【委員】学校で今日はたくさん地元産の食材が入っているとアピールするのはすごくいい。

【委員】給食だよりも書くだけでなく、もっとしっかり広めてあげるといい。

【委員】小学校にコウノトリの話をしに行っても、先生たちはコウノトリのことしか質問しない。背景の農業について踏み込んだ話もしないといけないだろう。

【会長】学校給食は基本的に保護者が全額負担して市からの補助はないのか。

【事務局】学校給食に係る食材等の費用は給食費として保護者が負担する。ただ、豊岡は学校給食にコウノトリ育むお米の減農薬を使っているため、その差額を市が補填している。

【委員】認定こども園でも地元食材をしっかり使ってほしい。こども園は園ごとに給食がある。

【委員】こども園の数値は入っていないか。

【委員】こども園は調べようがない。

【委員】老人福祉施設で地元食材を使えば消費量は増える。宣伝力には欠けるが、消費量は多い。

【事務局】欠席された委員から、各小学校のビオトープ水田について意見があった。久々比神社に隣接する耕作放棄地をビオトープにしたククイ湿地がある。単にビオトープ水田を増やすのではなく、耕作放棄地をビオトープ水田に活用する働きかけというように具体的に書いたほうがいいのではないかという指摘をもらっている。

【委員】ビオトープ水田の場合、耕作放棄地というか休耕田。その辺の表記の仕方も考える必要がある。

【委員】耕作放棄地の持ち主が誰かに有償で土地を貸す場合、農業委員会に転用届を提出する必要がある。転用届を出すには20~30万円かかる。耕作放棄地を活用してほしいと言っても高い

費用がかかると使いたくても使えない現状や転用費用が、賃料よりも高く貸すのをやめるパターンもある。耕作放棄地を農業等に活用する場合は減免するなどがあれば耕作放棄地も減るのではないかと。そういった運用方法、緩和などを考えてほしい。

【委員】農業法人等のしっかり商売をする場合の話か。

【委員】関係ない。持ち主以外が土地を使うには、法律上は届け出を出さないといけない。

【委員】ビオトープにするためにはそんなのいらないと思う。

【事務局】農業委員会の手続きには詳しくないが、コウノトリ共生課の施策として推進している水田ビオトープに関しては、高い費用を出して届出しているとは聞いていない。水を張る、草刈りをするという管理をお願いするもので、土地を有償で借りて実施しているものではない。

【委員】目標像には「休耕田」と書いてあり、今の話題では「耕作放棄地」が出てきた。休耕田をどうにかするさらに先、耕作放棄地の話まですると、今の転用届のことにつながる。委員の、今使われてないところをビオトープとして活用するのはいいという発言。それはいいが、言葉の定義として独り歩きしないように気を付ける必要がある。

【委員】農業にも何にも使われておらず固定資産税は払っている土地があり、少額の賃料でも貸して維持費の足しにしたいという人もいる。借りた側が事業等で使うことで土地管理の手も入る。ただ、有償で貸すには壁がある。農業委員会が農業として使う場合は転用届を不要としてくれるといい。

【委員】ビオトープの位置づけとしては、一時的にビオトープにしているだけで農地ということか。

【委員】耕作放棄地のままにするのとビオトープ水田にする場合で税金は変わらないのか。

【委員】変わらないだろう。

【委員】そういった税優遇は市では決められないのか。

【事務局】固定資産税は市税なので、市の判断で減免することは可能。ただ、そういう議論にはなっていない。

【委員】グラフ「農業スクール研修生」の説明で「卒業生」とあるが、「修了生」ではないか。実際使用している名称を確認してほしい。

目標像④「あちこちの川や海辺で、子どもたちの楽しむ声が聞こえてきます」

<第2部について>

【事務局】第1回環境審議会で質問があった「河川の稚魚・貝放流補助金」の実施主体は市であり、助成先の円山川漁業協同組合や竹野川漁業協同組合について説明を加えた。(4)子どもたちの体験活動に載せていたグラフ「子どもの野生復帰大作戦」は、2018年度からプログラム内容が大幅に変わったという意見がありましたので、川に関する目標像④より目標像⑦「子どもたちが身近な地域の自然についてよく知り、大切にしています」の方が適切と判断して移動した。それに伴い、評価も移動している。プラス評価(○)とマイナス評価(▲)同数からマイナス評価が多くなったが、総合評価は「もっとがんばろう」で変わらない。(5)清掃活動に記載の主な活動について、竹野海岸の事例を竹野振興局に確認している。回答があれば追記する。トピックスは、提案どおりボート日本代表の合宿と城崎中学校ボート部への指導について記載している。

【委員】グラフ「漁礁設置数」の説明も「住処」となっているので修正してください。この漁礁は目標像①トピックスにでてきた鋼製漁礁とは別ものか。

【事務局】トピックスにでてきた間伐材を使った鋼製漁礁も含まれている。

【委員】円山川城崎ボート協会が、リバーフェスタの前日にボートを使って川の清掃活動をしている。歩きで堤防側からではなく川側からの清掃をしているので記載してほしい。

【委員】目標像は川や海の話だが、不法投棄対策(看板設置、監視カメラ設置)は河川のみ対策か。

【事務局】確認する。

<第6部について>

【事務局】第6部については目標像①のトピックスと重なるが、漁礁設置補助に含まれる、間伐材を利用した漁礁について記載している。

【委員】先ほど委員が話した清掃活動や川遊びが継続されているというのが、目標像としてはしっくりくる。漁礁の設置が悪いということではなく、川での活動が活発に行われていることについて触れ、子どもたちが川で遊べる環境を期待したい。

目標像⑤「コウノトリも住める豊かな生態系が、バランス良く保たれています」

<第2部について>

【事務局】第1回環境審議会の時はデータ未着としていたグラフ「野外コウノトリの繁殖状況」に最新データを反映した。また、解説に市外の野外繁殖地の地名を追加した。トピックスは第1回審議会で提案したとおりラムサール条約湿地のエリア拡張について記載している。

【委員】評価のところでも外来種駆除が進んでいないとあるが、データとしてあるか。それとも経験上の言葉として記載しているか。

【事務局】データとしてはない。これまで市の予算で外来種駆除を行っていた時期もあったが、今は予算がつかず外来種駆除できていない。

【委員】実際、外来種は大きな問題になっているのか。

【委員】円山川でも確実にブラックバスが猛威を振るっている。アユの稚魚放流の助成があるが、ブラックバスのいい餌になってしまっている。周囲にも釣りをする人が多いが、円山川自体の魚種が減ってきている。私たちが子どものころに釣れていた魚種が釣れなくなっている。環境の変化もあり、ブラックバスだけのせいではないが、かなり影響があるのは間違いない。

【委員】直感的なものでも理由があるのならいい。

【委員】円山川沿いはヌートリアも増えている。

【委員】カワウが多いと聞いた。

【委員】カワウもウミウも多い。

【委員】カワウの駆除が本格的になりつつある。少し減ったがそれほど大きくは変わっていない。

【委員】サギはどうか。

【委員】サギは駆除対象ではない。

【委員】城崎にも営巣地があり鳴き声と糞がすごい。

【委員】但東の営巣地では、営巣木を択伐して少しずつ後退させようという実験を個人がされている。追い払うのではなく、人間から離す。木を切ることでコントロールして何十メートルか後ろ

に下げる。それだけで臭いが全然違う。外来種には特定外来生物というのがあり、豊岡市にたくさん生息するのはデータとして明らかになっている。オオキンケイギクについては、国土交通省と県土木事務所が、円山川と国道 312 号に限ってだが適切な時期に刈り取ってくれるようになりつつある。

<第 6 部について>

【事務局】ラムサール条約湿地についての理解が広がっていないことを受けて、希少植物の再生などラムサールエリアでの取り組みやラムサール条約湿地の重要性などを周知する必要があること、外来生物の駆除を進めることについて記載している。

【委員】フジバカマが準絶滅危惧種というのは国の基準で、兵庫県では絶滅危惧 B ランク。「国の準絶滅危惧種」とするか「県の絶滅危惧 B ランク」とするかは、より深刻な状態を伝えるには「兵庫県の絶滅危惧種 B ランクのフジバカマ」と書く方がいい。フジバカマの再生を頑張っているとあるが、地元がイベントで頑張っているので「再生と利用に取り組んでいる」くらいでどうか。

目標像⑥「様々な世代の人々が、地域の祭りや行事を楽しみ、未来へとつなげていきます」

<第 2 部について>

【事務局】第 1 回審議会の後、コミュニティ政策課作成の「平成 30 年度地域コミュニティ組織活動事例集」が公表されたため、表「各地区コミュニティと主な交流行事」を更新した。トピックスは、伝統・民族芸能紹介として「轟の太鼓踊り」を紹介している。

【委員】豊岡の無形民俗文化財は市ホームページで紹介されているのか。こういった行事を見て回りたいと思ったときに情報が得られるとうれしい。ないのであればそういうページがあってもいいと思う。

【委員】出典の「豊岡市の祭礼・年中行事等調査報告書」はいつ作られたものか。更新されるのか。

【事務局】2016 年度に作成されたもので、今後の更新については分からない。

【委員】できれば何年作成と書いてもらえると分かりやすい。

【委員】実は報告書としてバランスが悪い。例えば、私の地区で数年に一回行われている大きな行事があるがそれは載っていない。明治政府になった時に一村一神社で立った神社で地区内では最も由来のない神社が掲載されている。

【委員】再調査で精度が上がることを期待するとしてはどうか。

<第 6 部について>

【事務局】博物館関係者が過去の資料を保管する場所に困っているため、使わなくなった学校等の活用を検討してほしい旨を記載している。その他として出た意見だが、資料等は次の世代に継承するために必要なものであることから、目標像⑥が適切と判断した。

【委員】せっかくたくさんの資料があり、おもしろい行事がある。法花寺万歳を見たことがあるが文化的、風俗的にもすばらしい。そういうものを実際に見てもらおうための足掛かりとして、動画等で発信する場があれば非常にいいと思う。

【委員】存続が危ぶまれているようなことに対して全く記載がないため、記載した方がいいのではないかな。

【委員】出石の初午のときにいなり寿司を食べる伝統があると聞いたことがある。今でも伝統として、そういうことを続けていると書けるといい。

【委員】行事にまつわる食など地元根付いているものを紹介してほしい。

目標像⑦「子どもたちが、身近な地域の自然についてよく知り、大切にしています」

<第2部について>

【事務局】グラフ「高校生等地域研究支援補助金」の説明から募集件数を削除し、申請者と研究タイトルを実績として掲載している。目標像④で説明したとおり、グラフ「子どもの野生復帰大作戦参加者数」を目標像⑦に移動させた。プログラム内容の説明も「自然の中で生きものの暮らしや生きるための知恵を楽しく学ぶ」から「野外体験を通して地域の自然・文化・伝統を学ぶ」へ変更した。表「市内各小学校区のビオトープ水田面積」を大きく見やすくした。トピックスは提案どおり、コウノトリ KIDS クラブと兵庫県立大学大学院生のコラボ授業について記載している。

【委員】子どもの野生復帰大作戦は、2018年度から中身が大きく変わり、趣旨が全く違っている。環境報告書に載せる必要があるのか疑問。今年載せるのは構わないが、来年からはやめてほしいのが正直なところ。植村直己冒険館が指定管理施設になり、その団体が子どもの野生復帰大作戦も実施している。野生復帰ではなく子ども冒険教室といった感じ。たまたま豊岡で行っているだけで、どこでやっても同じプログラムでできるのではないか。

【委員】冒険の中で自然体験をすることの重みがなくなっているということか。

【委員】自転車で走ったりキャンプしたりするのは自然体験で間違いないが、それを野生復帰と呼ばれるのは、事業が始まった当初携わったものとして心外。自然や文化・伝統を学べるとは思わない。冒険教育をする人たちであり、そういう分野のスタッフではない。サイクリングやサバイバルの技術は身につくかもしれないが、従来の子ども野生復帰とは大きく異なるため名称を変えた方がいいと思う。

【委員】市の指定管理の条件に入っているのか。

【委員】関係ないと思う。

【会長】委員の話を踏まえると、評価の三つ目が関わってくる。説明に2018年度から「周年型プログラム」「単発型プログラム」に変わったとあるが、名称だけでなく根本的に変わったということではないか。

【委員】豊岡市の事業だから市がそれでいいというなら構わないが、この内容なら豊岡の子どもを参加させる意味もなく、都会の子どもを呼んで営利事業としてすればいい。その方が参加人数も増えるし、豊岡を理解してくれる子どもは増える。

【委員】説明にある内容も現状当てはまらないのか。それとも、委員はそう評価をしているが、「市内各地域での野外体験を通して地域の自然・文化・伝統を学びます」とパンフレットに書いてあるのか。

【事務局】募集チラシに目的として記載されている。

【委員】参加者は増えているが、時流に乗って今の子どもに受けそうなことをしているため、人が集まるのは当然。それはそれでいいが、野生復帰と呼ぶのは違うと感じる。

- 【会長】市としては「子ども野生復帰大作戦」としてずっと変わらず同じ名前で募集しているのか。
- 【事務局】2017年度は「子どもの野生復帰大作戦キッズワイルド2017」、2018年度からは「子どもの野生復帰周年型体験プログラムキッズワイルド2018」となっている。名称に若干の違いはあるが、「子どもの野生復帰」は変わらず。
- 【委員】評価のところをこれだけ取り上げて書くより、平成29年度環境報告書でトピックスにした
いずし古代学習館の活動などもあるため、ひっくるめて「子どもの自然体験活動が浸透して
いる」と言ってもいいのではないか。
- 【会長】コウノトリ市民研究所の活動に「出張！田んぼの学校」があるが、子どもの野生復帰大作戦と
は関係あるか。
- 【委員】全く関係ない。
- 【委員】以前は但馬自然史研究所が受けていたが、今は何かされているか。
- 【委員】単独で自分たちがしたい活動をされている。以前の野生復帰大作戦は、地域に出向く野生復
帰として地域に入って、地域の人たちと一緒に地域の生きものや暮らしをみていく活動だ
った。今は山歩き、沢歩き、いかだに乗る、マウンテンバイクに乗る、基地づくり、登山、
雪遊びで、豊岡の子どもでなくでもいい内容になっている。
- 【委員】実際に豊岡以外の子どもが集まったりはしないのか。
- 【事務局】豊岡市内在住の子どもが対象。
- 【委員】去年までの地域に出向く活動は市外からも来ていた。
- 【会長】市内に自然に関わる体験活動を行っている団体が、コウノトリ市民研究所と但馬自然史研究
所の二つあり、これまで子どもの環境教育を担っていたが、2018年度から子どもの野生復
帰をしている団体は東京の団体だったと思う。東京の団体になって中身が変わった。
- 【委員】子ども野生復帰に対して市から特別に助成が出ているか。
- 【委員】市の予算で事業を実施しており、入札で団体が決まる。
- 【委員】今後も担当する団体が変われば中身が変わっていく可能性があるということか。
- 【委員】入札であれば、市が以前と同じような形態での運営を指定すれば変わらない。市の方針は実
際どうなのか。
- 【委員】新しくこういう風に変えていくために入札したとも考えられる。変えることで活性化させたい
という目的であれば、内容が変わったのはいいこと。それによって文言を変える必要がある。
もし立ち上げたときの方針のままやってみようなら、活動を変えないことを条件と
して入札すればすむこと。評価をするには市の考え方が分からないとできない。
- 【委員】目的から内容が外れているということなら、今年度はともかくとして来年度から項目から外
すのも一つある。私が提案したように同じ方法で運営することを条件にして市でコントロ
ールするのも一つ。それは事務局次第。
- 【事務局】この事業は生涯学習課が所管している。今回は審議会の意見として2018年度からプログ
ラムが大きく変わったことに対し、今後も野生復帰につながるような内容に戻すというか
変えた方がいいのではないかという提言もできる。
- 【委員】一つ気になるのは、子どもの野生復帰参加者数の説明にある「地域の自然・文化・伝統を学
びます」は、今聞いた内容では「地域の自然が学べます」が適当で、文化・伝統が学べるプロ

グラムではないこと。説明の表現も含めて、事務局で検討してほしい。ただ単に地域の自然、野生復帰ということであれば今のプログラムでも問題ない。文化・伝統まで学んで地域性を押し出していくなら今のプログラムは合っていないのではないか。

【委員】「地域の自然の中で体験学習をします」くらいの記載はどうか。

【委員】生涯学習課は、冒険がメインでもいいと思っていると思う。それを環境の視点から見ると「このへんがもうちょっとほしいですよ」というのを書いたらどうか。

【事務局】意見を踏まえて第6部の提言として記載する。第2部のグラフについては、説明から「文化・伝統」を削除し、「自然体験をしている」などに修正する。項目・グラフ自体は生かす。評価についても「子どもの自然体験活動が浸透している」と野生復帰に限らず記載する。

【委員】「子どもの自然体験活動が浸透している」の前に「各地で」を加えてほしい。

<第6部について>

【事務局】最近虫が触れない子どもが多く、田んぼや川で遊ぶ機会がないとますます苦手になるという現状を記載している。第1回審議会の中で提言となる発言がなく、どうかしてほしいという気持ちまでは拾えたが、その先の提案や要望について意見をいただきたい。

【委員】子どもたちの生活を見ていると放課後に時間がない子が多い。地元の学校は100人ちょっとのうち80人くらいが学童にいる。家に帰って近所の子と集まって遊ぶ機会がない。周りが遊びの機会を準備しないと遊べない子どもが多い。都会では学童が選べるため、夏休みにおでかけプログラムがあるような学童もあるが、豊岡の学童は敷地内でしか過ごせない。もっと地域のボランティアやコミュニティの助けを得ながら自然体験をさせることはできないか。今どこの学校でも月に1回、地域と一緒に「土曜チャレンジ」をしている。その中でも、学校じゃなくてもいいので地域の活動の中で意図的に自然体験の機会を作っていけないか。

【委員】私も保護者の一人だが、何かしようと思えば必ず学校の先生が引率しないといけなくなっている。先生に責任を押し付けてしまう考え方が根本にある。今の話もそうだが、学童を受け入れる場所や帰ってから受け入れる場所を広げないと先生たちが放課後まで面倒を見ないといけなくなる可能性がある。

【委員】来ている子どもの安全管理等は学童のスタッフだけど、使っている間は、最終確認のためにも園にとどまらなければならない。施設も含めて学童スタッフがすべてを管理しているわけではない。関わっていなくても学童が終わるまで園の先生は事務所にいる。そのあたりをどう位置付けるか。学童を批判しているのではなく、場所の設定も大変だろうが、学校や園にも負担があることを前提に責任範囲を整理しないといけない。そうでないと施設を貸す側も借りる側も大変だと実際に園の先生から聞いたことがある。学校を離れたら学校の先生の責任範囲ではないことを、もっとまわりが、特に保護者が理解しないといけない。

【委員】この前尼崎の認定こども園を見に行った。狭い園庭だが、土山が作っており、そこ雑草や果樹などいろんな植物がある。全部に名前が表示されており、雑草も大事にしている。帰って自分の地域のこども園を見てみたらほんとに何も無い。周りに自然がたくさんあるというだけで、何も知らないし子どもに教えようともしていないというのが感じられて、環境づくりが大事だと感じた。全ての生きものには名前があってそれぞれの暮らしがあるということをいろんなところで見えるようにしてあげたい。ただ自然があるだけでは駄目。これなら

都会の子どもの方がよく知っている。今後こども園をそういう感じにしていこうと思っている。

【会長】今の話をそのまま書けばいい提言になる。全てのものに名前があって暮らしがあるのでそれを可視化していく取組みを積極的に進めていくという提言。

【委員】豊岡短大で一コマだけ野草を採っててんぷらにする授業をしている。30分歩けばみんなで食べられるだけの野草が採れるのはこの土地の良さ。年に一回のことだが、そんなことをできる環境があるため活用したほうがいい。この環境があることを生かせるとおもしろい。20歳そこそこの人たちであってもやっぱり面白い。

【委員】虫に触れない女性の先生が多いのでなんとかしたい。カエルなどの生きものを小学校で触って見れるようにできないか。

【委員】男性でも虫に触れない先生が増えている。

【委員】女性で理科系に行く人が少なくなっているのは、生きものを解剖できない、したくない、虫に触りたくない人が増えているのが原因だと思う。先生が触れないものを子どもたちは触れるようにならないと思う。

目標像⑧「市民みんなが、ごみの減量化を実践し、1人あたりの排出量が徐々に減っています」

<第2部について>

【事務局】グラフ「農業用廃プラスチック適正処理数」に関して、処理方法をJAたじまに確認した。説明に、最終処分を担う業者がサーマルリサイクルとマテリアルリサイクルを行っていることを追加している。トピックスは、第1回審議会ではクリーンパーク北但のイベントについて記載を予定していると伝えたが、審議の内容を踏まえて、分別回収しているペットボトルとプラスチック製容器包装の処理方法、行方について、国内でリサイクルされていることを記載している。

【委員】豊岡市はペットボトルでもなんでも再利用のために分別する分は洗うが、可燃ごみとして出す分は洗わなくてもいい。だから洗う手間を惜しんで可燃ごみで捨てる人が多い。

【委員】豊岡市は、洗って汚れが落ちないものは可燃ごみでとなっている。

【委員】可燃ごみにするから洗わなくていいと簡単な方を選ぶ。そうすると資源として回収せずに捨ててしまう。だからどちらにしても洗わないといけないルールになれば、手間は同じだから資源ごみとして出すのではないか。

【委員】たばこのように、燃やすごみの袋を値上げした方が資源ごみに入れるのでは。

【委員】意識している人は洗うし、していない人は洗わない。ルールが変わっても同じではないか。

<第6部について>

【事務局】第6部について、トピックスにもなっている資源ごみの処理方法について、市民に分かりにくいため、もっと処理の流れと成果の更なる周知を望むという記載にしている。

【委員】先日、地域コミュニティの運動会に参加した。区長をしているため、ヘリウムガス入りの風船をたくさん作らされた。風船は最後に一斉に飛ばすが、ごみになるからやめてほしいと伝えても誰からも賛同を得られなかった。分解される素材で作ってある風船だから大丈夫という意見であったが、そういう問題ではない。地上に落ちれば腐敗するかもしれないが海に

入ってしまえばただのごみでしかない。風船が空に舞う一瞬の景色を子どもたちに見せるためにごみを飛ばさせているだけ。ヘリウムも貴重な資源。MRI や CT にもヘリウムが足りないと言われている時代にそんなことに使っていいのか。

【委員】評価で家庭から排出される一人当たりのごみ量が微増しているとして書いてあるのに、具体的イメージでは「分別を徹底することでごみの量が減少している」とあるが矛盾はないか。

【委員】具体イメージは10年後の姿を目標として書いているため、矛盾はない。

【会長】ごみ量を減らすという目標に対して、微増しているからマイナス評価（▲）となっている。

目標像⑨「市民みんなが、楽しみながら省エネ行動を実践し、再生可能エネルギーの利用も増えています」

<第2部について>

【事務局】(2) 太陽光発電の「住宅用太陽光発電システム設置補助」について、補助件数とパネル設置量(kW)のグラフを補助件数(パネル、蓄電池)とパネル設置量(単年、累計)の二つに分けた。前回まで掲載していたグラフ「一件当たりの設置量(年度平均)」は、評価指標として不要と判断し削除した。豊岡市所有大規模太陽光発電所については、「年間発電量」と「年間売電収入」を当該年度実績の表から、年度ごとの実績グラフに変更した。トピックスは提案どおり、江野のピコ水力発電について記載している。

【委員】蓄電池の補助は、新規だけでなく以前パネルを設置した住宅も対象か。

【事務局】対象になる。

【会長】その説明も加えてほしい。

<第6部について>

【事務局】第6部は、チャレンジデーの環境版として「省エネの日」を作ってはどうかという提案について記載している。

【会長】今は市で「省エネの日」を設定していないということでもいいか。

【事務局】していない。

目標像⑩「環境をよくすることで経済が活性化され、交流も広がっています」

<第2部について>

【事務局】グラフ「コウノトリ育むお米作付面積」に記載しているセンターの説明があると指摘がありましたので、JA たじま営農生活センターごとの実績であることを説明に追加した。グラフ「コウノトリ育むお米出荷量」は、これまで当該年度の輸出先だけ記載していたが、年度ごとの輸出国と輸出量を表にして掲載した。CSR活動による地域活性のところで、「CSR活動」の説明が不十分であったため詳しい説明を加えた。トピックスは、雪室そばについて掲載すると伝えたが、雪室そばだけでなく雪室のことも含めて記載している。

【事務局】一点訂正がある。表「コウノトリ育むお米の海外への輸出状況」で、2018年度の輸出国に「ドバイ」とあるが正しくは「アラブ首長国連邦」なので修正してほしい。

【委員】CSR活動のところで「KDDI株式会社」とあるが、社名を出すのであれば、豊岡市でCSR活動をしているのは一社だけではないため、建設業協会などの地元企業・団体についても出してほ

しい。

【委員】「環境経済」という目標像に当てはまる事例があるということか。

【委員】当然、建設業協会が行っている河川工事やゼネコンが手がける公共施設・関連施設などで地域にお金は落ちている。そういうボランティア活動が知られていない。特定の会社を出すのもいいが、建設業協会や団体がやっている活動を出してほしい。

【会長】文言を調整して修正する。

<第6部について>

【会長】第6部の内容がまだないため、先ほどの委員の発言を入れてほしい。

【委員】コウノトリ文化館の来館者のほとんどは日帰りだが、東京などから3泊4日のツアーが来ることもある。ツアーは三方五湖・丹後半島を回ったあと、コウノトリの郷公園を1時間程度寄っていく。年末年始にあるツアーは10万円ほどするが予約はいっぱい。その期間はコウノトリの郷公園は閉園しており、ツアーの募集要項には閉館日は割愛すると記載がある。それでもツアーはほぼ満席であるため、ついでに来ていたということがよくわかる。北海道から来るツアーもある他、広島からのツアーは鳥取砂丘を見て、郷公園に来て、また次の場所に行く。コウノトリ野生復帰に興味がある人が増えてほしい。そういったツアーができればいいと思う。北海道のツアーは参加費で5万円受け取り、ガイドには1万円支払っている。玄武洞のガイドは1人500円しか徴収しない。専門性の高いガイドであれば十分なガイド料ももらえる。今まで2回バスを用意してもらってそういうところを回るツアーをしたことがあるが、コウノトリと野生復帰を見学できるツアーができたらいいと思う。

【委員】城崎温泉は、団体客にとってアクセスしにくい。新城崎大橋ができれば変わるだろう。右岸道路がきれいに整備されつつある。大型バスが通行できるように玄武洞近辺も工事されている。城崎温泉も先をにらんでコウノトリと温泉で売り出すのも考えているように聞く。

【委員】そうなると困ってくるのが、玄武洞では英語が通じないこと。文化館でも英語の勉強をしようという話をしている。

【委員】広島の原爆資料館では、言語を選べる音声ガイドを貸し出しているが、文化館にそんなシステムはないのか。

【委員】ない。週に1日、英語・フランス語・ロシア語が話せる職員が来るが、他の日は館長が英語を話せるくらい。あとは小型の多言語翻訳機を購入した。

【会長】国際化に対応できるようになるといい。

【委員】今はスマホがある。QRコードを読み取れば多言語で解説が読める。

【委員】日本語で音声入力し「英語で」と指示すると翻訳してくれるアプリもある。

【委員】施設の中であればQRコードで済む。

【委員】基本的なコミュニケーションだけ取ればあとの詳しい説明はQRコードでいいのかもしれない。

【会長】目標像①から⑩についての議論は一通り終了した。全体で何か言いたいことがあれば発言してください。

【委員】目標像⑤「コウノトリも住める豊かな生態系が、バランス良く保たれています」について、「も」にはコウノトリも住めるということは、自然環境が豊かで、人も健康に暮らせるという

意味があると思うが、今ある指標はコウノトリ「が」住める環境の裏付けになっている。これからの課題として、「も」の意味をもっと生かしたデータも入れていかないと、コウノトリばかりみたいなことにしかならない。「も」の意味をどう捉えるかの議論も含めて、評価に織り込んでいく必要があるので課題であると思う。

【事務局】コウノトリをシンボルとしながら、最終的に人にとっても環境を良くするということはそのとおり。今は「湿地再生・コウノトリのエサ場」が指標になっているので、新しい指標を検討していきたい。

【委員】医療費が年々減っていることが言えると、人も元気になっていることにつながる。

【事務局】適切なデータが何かを検討してもらわないといけないが、そのとおりである。

【委員】第3部には、空気や水質のデータがある。それを今は第2部には持ってきていない。

【委員】他の目標像にないことで人と関わるようなデータを入れることができるといい。

【委員】子どもたちの体力テストの結果から、自然環境が良くなったので子どもが元気になったと言えないか。

【事務局】新しいデータの項目については、今後の課題として来年議論したい。

【会長】大事な指摘だと思う。

【委員】会長が作成される最後のまとめでそういったことを触れてほしい。

【会長】では、最後に私がまとめを書くところがあるため、その中で今の提案を入れる。

【委員】クマが800頭を超えてから、超えた分については駆除が認められている。今は900頭ほどいるということで100頭は駆除できる。以前から、有害駆除でシカを捕獲している人が山奥の方で仕掛けた罠にかかったシカをクマが取っていついた。最近は人家近くの罠にかかったシカも狙われるようになった。クマが人家近くに出るようになってきているということ。

【委員】罠にかかっているシカを襲っているということか。

【委員】自由に動けるシカを襲うより簡単で、クマは完全に分かってやっている。クマが間違えて罠に引っかかったこともある。檻に入ったクマは全て殺処分していいことになっているが、くくり罠の場合は逃がさないといけない。

【委員】実績として何頭くらいとっているのか。

【委員】県全体で100頭ほど。残りの頭数が800頭を下回らないように調整されている。

【委員】有害獣駆除数のその他に入っているのか。

【委員】狩猟で捕るのは怖いから少ない。捕ったというより捕れたというのが多い。

4 事務連絡

5 閉会

・雀部副会長あいさつ